

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1772200109		
法人名	株式会社遊子苑		
事業所名	グループホーム遊子苑		
所在地	石川県白山市乙丸町484番2		
自己評価作成日	令和3年10月24日	評価結果市町村受理日	令和4年1月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和3年11月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

たとえ認知症や体の不自由があっても入居者が生活者としての逞しさを失われず、いきいきとあいた生活が続けられるよう自己決定、自立にむけた支援を心がけています。コロナ禍の為に地域の行事が減る中で、入居者さんが苑内で楽しめる行事を職員が中心になって考え取り組んでいます。また、利用者自身の出来る事・出来ない事・したい事・したくない事を全職員が情報共有し、利用者一人ひとりに寄り添いながら、利用者同士が日常生活の中で協力・助け合いをしながら生活が出来る様に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナが始まってからは、今までのような地域交流や外出等は難しくなっているがいろいろ工夫しながら取り組んでいる。ご近所に散歩に出かけたり、野菜や果物を頂いたり、そのことや、施設内での行事、催し物をグループホームたよりにのせ、町会に回覧してもらっている。地域の公民館で毎年開催している文化祭に、今年は利用者の作ったフォトフレームや生け花を出品している。以前は外食に出かけていたが、コロナのため現在は中止している。その代わりに月に1日「お弁当の日」を作り、おいしいお弁当を楽しんでいる。毎日14時45分よりおやつの時間であり、月1~2回は、たこ焼き、ホットケーキ、水ようかん、ゼリーなど手作りおやつを楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき住み慣れた地域の中で、管理者職員一同 理念に基づき取り組んでいる。理念は事業所内に掲示し常に意識づけるようにしている。	新人研修プログラムの第一回目に「基本理念の理解」「運営方針・目標について」の研修を行っている。管理者は理念の意味について説明し、そのために自分たちは何をしなければならないかを話しかけている。理念は目に付くところに掲示され、申し送り時に毎日唱和し、コミュニケーションをとりチームワーク力を高めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍に伴い町会主催の夏祭りなどの行事も中止となり、地域の方やボランティアとの交流は難しいですが、地域の文化祭には作品を出展したりしています。また、ホームを知って頂くため、毎月、町内に回覧して貰い、苑の様子も知らせている。	コロナが始まってからは、今までのような地域交流や外出等は難しくなっている。ご近所から野菜や果物を頂いたことや、施設内での行事、催し物をグループホームたよりにのせ、町会に回覧してもらっている。地域の公民館で毎年開催している文化祭に、今年は利用者の作ったフォトフレームや生け花を出品している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍に伴い地域の行事に参加が出来ない為に地域の方と直接交流する機会が減ってきているのですが、便りを毎月町会に回覧し、ホームページでも閲覧を継続している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍に伴い、定期的(2ヶ月に1回)に行われている運営推進会議は、会議形式での開催を中止とし、会議資料を委員・職員の方に配布、書面による質疑の対応をとっています。	運営推進会議のメンバーは白山市職員、地域包括職員、介護相談員、公民館館長、町会長、民生委員、近隣住民、家族代表であるが、コロナのため対面の会議は行わず、内部でのみ開催した資料や議事録を送付している。利用者の状況、ヒヤリハット、防災訓練、身体拘束適正化の取り組み等について報告を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	長寿介護課の職員より、PCメールで福祉関係情報を頂いたり、2カ月に1回の運営推進会議で資料を届け状況を報告をしている。	コロナ以降直接に行政の人と面談することはなく連絡事項はほとんどメールでやり取りを行っている。市内の福祉連絡協議会内での意見交換もすべてオンラインとなっている。利用者の介護保険関係の事務手続きや認定調査員の受入れ以外に市と直接に連携を取ることはあまりない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	車の交通が多いので外門は交通事故防止の為 施錠しているが、玄関はいつでも自由に入りが出来るようになっている。定期的に身体拘束適正委員会を開き身体拘束について話し合い・勉強会をし身体拘束をしない方針を全職員が周知している。	身体拘束マニュアルには4つのロック(スピーチ、ドラッグ、フィジカル、タイム)が人間を疎外することが記されている。事業所では身体拘束適正化委員会を3か月に一度開催し研修も行って身体拘束をしないケアに取り組んでいる。建物の施錠は防犯上の観点で夜間のみ行っている。センサー等の利用は転倒防止の観点で、家族から同意書をもらい実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加したり、毎月の身体拘束適正化委員会で拘束についての振り返りや勉強会を開き共通の虐待に対する意識を持ち、職員同士でも虐待が見過ごされないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人については例がなく、日常生活自立支援事業を受けている方も現在はいない状態。同制度について職員が学ぶ機会が設けられていないのが現状。今後は成年後見人制度の講演に参加して対応ができる様に努めていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約の際は、家族の不安が残らないよう一方的な説明にならないように配慮しながら、十分な説明を行うよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの電話・来苑時には、職員の方からも要望がないか聞いたり、「たより」に苦情相談窓口がある事を載せている。また、玄関に意見箱の設置をしている。	コロナのため面会はTV電話か窓越しの対面となっているため、以前のように家族と直接に話し合うことが少なくなっている。家族とは電話や、面会時、お便りの送付等を通して意見を聴取している。苦情の体制は整備され、重要事項などで周知しているが苦情はない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段から意見が出た場合は極力皆で話し合い、意見交換・相談ノートなどを置き、言い易い環境作りが出来ている。また、ミーティングや申し送り時に意見や提案ができる機会があり、代表者や管理者に対しても意見をいいやすい環境作りが出来ている。	管理者は、毎日の申し送りやケア時、職員ミーティング、カンファレンス等で職員の意見や提案を日々聴いている。代表者も毎月のミーティングには参加し、終了後には利用者や職員と一緒にお昼をとり職員からの意見に耳を傾けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に事業所を訪問し管理者、職員から意見を聞いたり、労働環境を把握し問題がある場合は出来る限り改善するように努めている。また、個人の力量に合わせたチャレンジカードを用いて、質の向上・個々のレベル向上ができるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量に合わせたチャレンジカードを用いて毎月ごとの目標を決め取り組んでおり、毎月職員と管理者で振りかえっている。また、状況に合わせ研修に参加できる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同地区の児童・障害・高齢者等の福祉施設で組織された協議会に参加をしている。コロナ禍によりzoomを用いた定例会に参加し意見交換などを行っている。また、白山市内の全グループホームでネットワーク作り、3カ月毎に集まっていたが、コロナ禍により集まる事が出来ず議題に対する質疑応答をFAXで行い質の向上に努めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の落ち着く環境の中で本人、家族に面談を行い安心して自分の想いを話してもらったり、入居前に苑に来てもらい雰囲気を見てもらったりしている。希望される事などを十分に聴き取り、ケアマネージャー、職員で話し合いサービスに活かし安心できる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の想いや不安を聴きとる中で入居後に対応できる事をしっかり話し合い、信頼関係が築けるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族と面談する段階で情報収集を行い、ご本人やご家族との話の中から聴き取ったニーズを大切に、苑で過ごす時間の中で必要な支援の見極める様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々生活の中で本人の出来る事・したい事を見つけたし食事の準備や後片付け、洗濯干しや居室の掃除など一緒に行ったり、本人のこれまでの生活歴や経験などから職員の方が教えてもらったり、学んだりできる関係が築かれている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により家族との面会が制限されている状況だが、テレビ電話や窓越しの面会等で顔や状態を見てもらったり、本人の日常生活の中の状況や想いを家族に情報提供しながら共に本人への支援の協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により、馴染みの場所や人と会う機会は減っているも、つながりが途切れない様にテレビ電話や窓越しの面会等を取り組んでいる。また、入居後もこれまで通院していた病院の先生に診てもらったりして安心できる様に支援している。	家族と直接にふれあうことも難しく、友人の訪問もできない状態が続いているが、散歩に出かけて近所の人とあいさつを交わしたり、野菜や果物をもらったりして交流をしている。毎年出かけている地域の公民館の文化祭に行くことが出来ないの、職員が利用者の出品作品の写真をとって見てもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	口数の少ない利用者の方も孤立しない様に席に配慮をしながらお互いが関りながら利用者同士がコミュニケーション、協力し合える様に支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も家族の相談等があれば応じたり本人の様子を伺ったりして支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で本人の様子を見ながらその都度想いを聞き出す事に努めている。言葉で伝えられない方には表情を見ながら本人の想いをくみ取る様に努めている。	利用者の表情、声のトーン、しぐさ等非言語的表現に注意してひとり一人の思いをつかむように努力している。毎日一緒に生活しているので、なんとなくその人の想いは理解できているが、どこかでいつもと違う変化があるので注意深く観察し、それに気づいた時には申送り等で職員間で共有して共通理解ができるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にこれまでの生活歴や生活環境を利用してサービス・事業所や家族・本人から聞き取った情報を職員が共有し、本人が望むその人らしい暮らしができる様に努めている。また、入居後も本人の様子からこれまでの暮らし方を把握し支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの生活習慣を尊重し、その人らしく一日の過せる様に支援をしている。状態の変化がある時は職員が話し合い現状把握に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人が望む生活や想いを聴き取り家族の意向に合わせた上で現状に即した介護計画を作成する様に努めている。	ケアマネジャーと担当職員が協働してアセスメントして本人・家族意見を聴取して原案を作成してミーティング時にサービス担当者会議を開催している。モニタリングは生活上の課題及び目標について3か月ごとに行い、大きな変化がなくても一年に一度は計画を更新している。記録は介護記録1(バイタルや薬、食事等の記録)と介護記録2(ケース記録)がある。介護記録2は気づき・訴えについて内容・対応を記入する工夫がされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に日々の様子や気づきケアの内容、必要とする情報の記録で職員間で共有しながら実践し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍で外出や面会制限がある中でテレビ電話による本人との面会や状況の報告、また県外での対応が困難な家族の方には入退院等の対応にも努める様にしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍に伴い行事がほとんど中止の為、参加できないが文化祭には作品を作り展示してもらおう。近隣のへの散歩や外出ドライブ等は人混みの無い所へ出掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	4週間毎のかかりつけ医の往診があり、日常の様子に変わった事があると電話で相談したり、状況に応じて紹介状を書いてもらったりしている。また家族に報告するとともに相談をしながら適切な医療を受けられるように支援している。	現在利用者のかかりつけ医は、協力医療機関となっている。協力医療機関は往診してくれ、24時間オンコールにも対応してくれるので利用者は常に適切な医療が受けられている。内科以外の受診が必要な時には主治医が紹介状を書いてくれ原則家族対応で受診であるが、家族の事情もあり、事業所で通院介助することも多い。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良者等については看護師に報告し指示を得ると共に重度化しないように早めにかかりつけ医に相談し、受診するなどの対応をして一人ひとりの心身の状態を把握するよう日頃から注意をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、病院関係者には安心して治療が出来るように情報を提供している。退院に関しては家族と綿密に連絡を取りながら早期退院にむけて努めている。救急搬送時に備え情報を直ぐに救急隊員に提供できるよう情報をまとめている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化しない様に早い段階から家族、かかりつけ医と話し合い情報を共有しに努めている。家族には事業所で可能な範囲をよく説明し理解して頂き本人への支援に協力して頂く関係を築くようにしている。	事業所の方針として「口から食べられなくなる」ことを他施設への移行の大きな目安としている。重度化した場合には主治医の指示で入院や、他施設への移行について支援をしている。入浴も一般浴のため、清潔保持が難しくなってきた場合には機械浴等の設備のある施設へ移行することになる。看取り時のマニュアル等は整備されているが、看取りの事例は今までない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に消防署の講習会に参加をしていたが、コロナ渦に伴い中止になっている。職員間で応急マニュアルに従って訓練を行い事故や急変に対応できるようにしている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	ヒヤリハットを活用し日常の予防に努めている。緊急時の医師、看護師の連絡体制を整えている。緊急時連絡網を作成し、救急マニュアル、応急マニュアル、行方不明マニュアルを内容を定期的に見直し・確認している。	「感染防止マニュアル」、「事故防止マニュアル」、「行方不明マニュアル」、「緊急時の対応マニュアル 病状急変時」、などが作成されている。マニュアルの周知は、「チャレンジカード」という自己評価票に、「マニュアルの習熟度」に関する項目があり、自己評価に取り組むことでマニュアルの周知につなげている。見直しは、変更があったら必要時随時変更し、変更部分を事務所に掲示し周知している。また、マニュアルは、常時事務所に置いてあり、職員はいつでも見ることができる。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	4週間に1回の往診やそれ以外の検査や受診が必要であれば協力医療機関への連絡体制が確保されている。重度化してきた時は特別養護老人ホームへの支援体制が取れている。	協力医療機関は、4週に1回往診してくれ、1年を通して24時間連絡が可能である。また、必要時に他の医療機関への紹介状を書いてもらったり、インフルエンザやコロナワクチンの接種など連携している。金沢市内の歯科は連絡すると往診してもらっている。バックアップ施設は、金沢市内と白山市内の特別養護老人ホームとなっている。情報交換等行っている。以前、白山市の特別養護老人ホームには、家族とともに見学に出向いたこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤は一人体制だが緊急時には近隣に住んでいる職員が駆けつける様になっており、緊急時の訓練を行っている。かかりつけ医にも24時間連絡できる体制になっている。	1ユニットなので、19時40分から翌朝7時までは1人体制である。夜間帯に利用者の状態の変化があった場合は、夜勤者より管理者へ連絡があり、指示を出している。利用者の状態によっては直接主治医に連絡することもある。今年度夜間帯に救急車を呼んだことが1度あった。救急車を呼んだ場合は、近くの職員または管理者が応援で行き、夜勤者が救急車に添乗している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍のため消防署員立ち会いはなかったが、例年通り年2回の夜間時の防災訓練をしている。年1回は運営推進会議で避難訓練を行い近隣の方にも参加して頂き非常時の協力を得られる体制を築いているが、今年はコロナ禍の為に近隣の方は参加されずに避難訓練時の様子を伝え緊急時には協力して頂ける様に手配している。火災報知器は全職員に自動一斉通知機能を有し、消火器とともに定期点検も毎年受けている。	今年度の防災訓練は、5月31日に消防設備点検事業者と共に、夜間想定 of 総合訓練を実施している。また、11月にも実施予定である。訓練は、「防災訓練」という訓練計画書を作成して実施している。訓練後は、消防設備点検事業者より訓練を通してのアドバイスをもらい、運営推進会議で報告し、記録されている。また、県民一斉防災訓練にも参加し、防災意識の向上に努めている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	県民一斉防災訓練に今年も参加しており、災害時に備え食料や飲料水を準備しており年1回賞味期限や在庫の点検をしている。職員も緊急連絡網で連絡が取れる体制になっており、町内の防災組織の中に災害時要救護者保護班が設けられ災害時避難支援に協力が得られる様になっている。	「防災マニュアル」というファイルがあり、この中に「防災対応マニュアル」、「緊急電話連絡網」、「緊急時連絡体制」、「避難場所一覧」、「非常食備蓄リスト」、「白山市洪水避難地図」などが綴られている。備蓄として、食料や飲料水、衛生用品などが保管されており、年1回賞味期限や在庫の点検を行っている。マニュアルの職員への周知は、訓練の前後に、申し送りやミーティングでマニュアルを確認するよう話している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人のその時の想いを尊重した対応や言葉掛けを心掛けている。居室が丸見えにならない様に入り口にのれんを掛けている。	「新人研修・人材育成マニュアル」の中に「プライバシーの配慮」の項目があり、①居室への入室時、②衣類の着脱・身だしなみ、③入浴、④排泄についての留意事項が示されている。また接遇の項目があり、①あいさつ、②お辞儀、③言葉遣いについての留意事項が示され、職員はこれらのマニュアルに基づき支援するよう心がけている。日々の取組みとして、「本人のその時の想いを尊重した対応や言葉かけ」や「本人の意見や想いを尊重し」、「一人ひとりの生活リズムを大切にする」ことなど利用者の人格の尊重に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活での会話や様子から本人の想いを聞き出し、意見を尊重し利用者さんが自己決定できるように配慮している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や気持ちの変化がある中で会話や様子から本人の気持ちをくみ取る様に努め一人ひとりの生活リズムを大切に、希望する生活ができる様に支援している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気温や季節で自分の好きな衣服を選んでもらっている。訪問美容師に希望の髪形にもらう支援をしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事の準備や後片付けを行っている。コロナ禍の為に外食は避け月1回の季節にあったお弁当や行事に合った食事を提供し食事を楽しんでもらっている。	食材は、職員が近くのスーパーへ買い物に出かけたり、配達してもらったりしている。その日の献立が苦手な方には、例えばカレーライスが嫌な方には同じ材料で肉じゃがを提供したりして、本人が食べやすい形状にしたり、好んで食べられるように工夫して提供している。調理はほとんど職員が行うが、野菜の下ごしらえを一緒に手伝ってくれる方もいる。現在は、食事介助が必要な方はいない。食事時間は、職員は少し離れた所で食事をしながら見守りをしている。食事中は、季節の話、テレビの話、「こんど～へいこうか」など多少会話しながら食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食べる量やバランスを考え食事を提供している。水分確保にお茶やコーヒー、牛乳などを摂取してもらっている。水分をあまり取られな利用者さんには脱水にならない様に声掛けを行いながら摂取して頂いている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとり歯磨きの声掛けをしている。義歯の方も職員が隣で付き添い義歯の洗浄やうがいをして口腔内を清潔にして日頃から支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認し声掛けでトイレ誘導をして排泄の失敗を減る様に支援している。歩行器や車椅子の方には動作の声掛けをし出来る所は行ってもらい自立に向けた支援をしている。	マニュアルにもあるよう「失禁があっても、入居者自尊心を傷つける言葉がけはしない」、介助の際は「その方に合った言葉がけをする」などに配慮している。排泄チェック表は、6名の方を対象とし、排泄誘導に活用している。タイミング良い声かけで、失敗を防ぎ、トイレで排泄できるよう支援している。ただ、本人が出来る動作は本人にしてもらうよう心がけている。また、紙パンツやパッドは、その方に適したものを使うようにも配慮している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヨーグルトを提供し便秘予防に取り組んでいる。毎日のラジオ体操や足ふみ体操、散歩などで運動に取り組んでいる。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は一人ひとりの体調やタイミングに合わせて行っている。体を洗うなど本人が出来る事はして頂いている。本人の希望に合わせてシャワー浴に変えたりしている。	マニュアルにあるように、「脱衣から入浴までの時間を長く取らないようにする」や「湯船からあがったら、バスタオルを掛ける」など羞恥心やプライバシーに配慮するよう心がけている。入浴日は月、火、水、金、土であり、最低週2回は入浴してもらっている。入浴を楽しむ取組としては、入浴剤を使ったり、1対1の介助なので話の好きな方とは会話を楽しんでいる。また、本人の好きな湯加減で、可能な限り本人が満足できるまで入浴してもらっている。ただ、季節や体調により、入浴時間の配慮は行っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室やホール等証明室温テレビ音楽の音量など一人ひとりが落ち着ける様に配慮している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも確認できるように事務所に個々の処方箋ファイルがあり、薬が変わった時は記録し職員が確認する。手渡しをして内服をしているかを確認している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり自分で出来る事を見つけながら自室の掃除、茶碗拭きや洗濯物干し、洗濯たたみ等充実感が持てるお手伝いで楽しみながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為に人混みを避け、近所を散歩したり庭でお茶会をしたり楽しみを見つけながら支援している。	近所を散歩したり、天気の良い日は庭でお茶会をしたり、桜の時期には桜を見に出かけ、紅葉の時期には紅葉を見に出かけている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望を家族との相談上、3千円から1万円ほど預かるが、コロナ禍の為に外出が出来ず本人の希望する物を職員が買い物し支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	テレビ電話など本人宛の電話はいつでも取次ぎ手紙のやり取りも勧めて支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて室温、草花などフローア、洗面所、玄関先に季節感を取り入れて、楽しんで頂ける様に支援をしている。	リビングは皆が集まる場所なので、室温・湿度やテーブルの並びや座る場所などにも配慮している。ただ、室温は個人差があるため、ひざ掛けを用意したり、エアコン以外でも調節するよう工夫している。リビングの掃除や換気は、利用者の皆さんは午後1時から2時までは居室で休むため、その間に行い清潔を保持している。また、季節の草花を職員が持ってきて、玄関先やリビング、洗面所などに飾っている。リビングの飾りつけは、正月、節分、ひな祭り、桜や紫陽花、夏祭りや文化祭、クリスマスなどその季節の行事にちなんだ、簡単ではあるが季節を感じる飾りつけを心がけている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係性や体調をみて座席の変更を行いながら、一人ひとり決まった場所に自分の席を設けたり、数人で話が出来るソファがフロアの他に二階の居室近くにも設置されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の中には使いなれたダンス、写真等自由に持ち込み落ち着けるようになってる。本人が置きたいものなどの要望もご家族に伝え、協力を得ている。また部屋の中が見えないように自室入口には、好みの暖簾が下げられ、工夫している。	入居時には馴染みのものを持ち込む方もいる。ダンスやテレビ、写真などを持ち込んでいる。居室の室温はその方の好みの温度となるよう、訴えがあれば適宜調節している。居室の清掃は、出来る方は自分でしてもらっている。6名の方は自分で掃除している。ただ、部屋の隅々については職員が介助している。また、転倒の危険のある方の場合、ベッドや荷物の位置を考え、動線を確認し、安心、安全に生活できるよう配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室の入り口には色別の表札があり、トイレやお風呂場には、目につきやすいように場所が示してある。廊下等に障害物を置かない様にし、歩くスペースを確認し転倒防止に努めている。その人らしい生活を尊重し一人一人のレベルに応じて力を活かしてもらる様に、ミーティング内で話し合いを設けている。		